

令和 7 年 6 月 1 0 日

第 4 回岩美町議会定例会議案

岩 美 町

目 次

- 議案第 5 1 号 岩美町立本庄スポーツ施設の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 議案第 5 2 号 財産の取得について
- 議案第 5 3 号 財産の取得について
- 議案第 5 4 号 令和 7 年度岩美町一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 5 1 号

岩美町立本庄スポーツ施設の設置及び管理に関する 条例の廃止について

次のとおり岩美町立本庄スポーツ施設の設置及び管理に関する条例を廃止することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和7年6月10日提出

岩美町長 長 戸 清

（提案理由）

施設の老朽化に伴い岩美町立本庄スポーツ施設の解体撤去を実施したことから、この条例を廃止しようとするものであります。

岩美町立本庄スポーツ施設の設置及び管理に関する
条例を廃止する条例

岩美町立本庄スポーツ施設の設置及び管理に関する条例（平成
13年岩美町条例第9号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 5 2 号

財産の取得について

次のとおり財産（消防ポンプ積載車）を取得することについて、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 1 0 日提出

岩美町長 長 戸 清

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 取得財産 | 消防ポンプ積載車 3 台
（うち 2 台は可搬消防ポンプ含む）
軽自動車（デッキバンタイプ）
4 人乗（4WD A/T 車） |
| 2 | 納入場所 | 岩美町役場 |
| 3 | 納入者 | 鳥取県鳥取市古海 3 5 6 番地 1
株式会社 吉谷機械製作所
取締役社長 吉谷 勇一郎 |
| 4 | 取得価格 | 2 1 , 5 0 5 , 0 0 0 円 |
| 5 | 納入期限 | 令和 8 年 2 月 2 7 日 |
| 6 | 契約方法 | 指名競争入札 |

（提案理由）

消防ポンプ積載車の取得について、契約を締結しようとするものであります。

議案第 5 3 号

財産の取得について

次のとおり財産(タブレット端末)を取得することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

令和7年6月10日提出

岩美町長 長 戸 清

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 取得財産 | タブレット端末 730台 |
| 2 | 納入場所 | 岩美町立岩美北小学校
岩美町立岩美西小学校
岩美町立岩美南小学校
岩美町立岩美中学校 |
| 3 | 納入者 | 令和7年度鳥取県公立学校における1人1台
端末の整備(iPad)に係るNTT西日本・
NTT・TCリース共同企業体
代表者
鳥取県鳥取市湯所町二丁目258番地
西日本電信電話株式会社鳥取支店
支店長 小川原 秀哉 |
| 4 | 取得価格 | 39,310,590円 |
| 5 | 納入期限 | 令和8年3月31日 |
| 6 | 契約方法 | 随意契約 |

（提案理由）

令和 7 年 5 月 2 7 日に見積徴取を行い、仮契約を締結しております岩美町立学校タブレット端末の購入について、本契約を締結しようとするものであります。

議案第54号

令和7年度岩美町一般会計補正予算（第1号）

令和7年度岩美町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ212,990千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,250,990千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年6月10日提出

岩美町長 長 戸 清

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位：千円)

歳 入

款		項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15	国 庫 支 出 金		973,830	57,194	1,031,024
16	県 支 出 金	2 国 庫 補 助 金	447,160	57,194	504,354
			751,279	4,094	755,373
20	繰 越 金	2 県 補 助 金	381,185	4,094	385,279
			1	32,602	32,603
21	諸 収 入	1 繰 越 金	1	32,602	32,603
			43,217	4,700	47,917
22	町 債	5 雑 入	40,936	4,700	45,636
			532,500	114,400	646,900
	歳 入	1 町 債	532,500	114,400	646,900
		合 計	8,038,000	212,990	8,250,990

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,529,886	6,144	1,536,030
	1 総務管理費	1,332,727	6,144	1,338,871
3 民生費		2,665,604	4,678	2,670,282
	1 社会福祉費	1,328,871	2,962	1,331,833
	3 生活保護費	159,643	1,716	161,359
5 農林水産業費		350,212	0	350,212
	1 農業費	253,546	0	253,546
6 商工費		231,839	4,780	236,619
	1 商工費	231,839	4,780	236,619
7 土木費		565,870	109,160	675,030
	1 土木管理費	95,431	10,000	105,431
	2 道路橋りょう費	308,782	89,337	398,119
	5 住宅費	35,789	9,823	45,612
8 消防費		265,392	2,646	268,038
	1 消防費	265,392	2,646	268,038
9 教育費		710,544	85,582	796,126
	2 小学校費	252,225	985	253,210
	4 社会教育費	146,154	84,597	230,751
歳出	合計	8,038,000	212,990	8,250,990

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
7 土木費	1 土木管理費	民間宅地造成（橋りょう整備）助成事業	10,000

第 3 表 債務負担行為補正
1. 追加
(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
岩美町地域経済変動対策特別金融支援事業補助金	令和 8 年度から 令和 1 0 年度まで	12, 053
合 計		12, 053

第 4 表 地 方 債 補 正

1. 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
コミュニティーセンター整備事業債	千円 75,300	証書借入 又は 証券発行	4.5% 以 内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について利率の見 直しを行った後にお いては当該見直し後 の利率)	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他の場 合には、その債権者と協定する ものによる。町財政の都合によ り、据置期間及び償還期限を短 縮し若しくは、繰上げ償還又は 低利に借換えすることができ る。
合 計	607,800			

2. 変更

起債の目的	補正前			補正後		
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう債	千円 139,500	証書借入 又は 証券発行	4.5% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について利率の見直しを行った後は当該見直しの利率)	政府資金については、銀行その他の融資条件により、その償還方法と協定するものによる。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上げ償還又は低利に借り換えることのできる。	千円 178,600	補正前 に 同 じ
合 計	607,800			646,900		